

名保幼第704号
令和3年1月21日

保育施設等を利用する児童の保護者様 各位

名護市長 渡具知 武豊
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る名護市内保育施設等の対応について（第8報）

日頃より、本市の保育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
沖縄県内の新型コロナウイルス感染者が再び拡大の傾向にあることから、令和3年1月20日に、沖縄県緊急事態宣言（期間：令和3年1月20日～令和3年2月7日）が発出され、保育施設等においては、感染防止策の徹底を行いつつ、原則開所とする方針が示されたところです。

つきましては、本市においてもこれまでと同様に、保育所等については、引き続き感染症対策を講じた上で保育の提供を行うことといたします。

保護者の皆様におかれましては、お子様のご家庭での健康管理にご留意いただくとともに、園児やご家族の体調がすぐれない場合は登園を控えるようお願いいたします。

また、これまでも令和2年8月9日付「新型コロナウイルス感染症に係る名護市内保育施設等の対応について（第7報）」にて、家庭保育が可能な方に対して、家庭保育の協力をお願いしておりましたが、一層の感染拡大防止のため、ご家庭での保育が可能な方におかれましては、引き続き家庭保育のご協力をお願いします。

なお、この取り扱いはご家庭での保育が可能な方等を対象とするものであり、保護者の就労等により保育施設等の利用が必要な方の登園自粛をお願いするものではありませんので、保護者の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

名護市こども家庭部 保育・幼稚園課 連絡先：0980-53-1212（内線129・109）
--